

新型コロナウイルス感染症に対応した10月からの学校生活について (10月4日～11月12日)

令和3年10月1日
佐倉市立西志津中学校

新型コロナウイルス感染症に対応した10月からの学校生活について

佐倉市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、10月4日からは感染症対策を講じた上で、以下の教育活動を展開してまいります。

記

1 教育課程について（授業は45分単位）

- ・原則として、月、木曜日は5時間授業、火、水、金曜日は6時間授業を行います。
- ・全校評議会など、学校の予定により、上記のとおりでない場合があります。

2 部活動について

- ・朝練習は実施しません。
- ・平日は3日以内（主に火、水、金曜日）、活動時間は2時間以内で実施します。
- ・土日はどちらか1日、活動時間は3時間以内で実施します。

3 学校行事について

- 9月6日に配付した文書から大きな変更はありません。
- ・3年生の修学旅行（日帰り）は10月20日（水）に実施予定。方面は、「鴨川シーワールド（鴨川市）」に決まりましたのでお知らせします。（生徒には伝達済み）
- ・体育祭は、学年ごとに11月5日（金）に実施する予定です。
- ・合唱祭（やまぶき祭）は、すでにお知らせしたとおり、10月19日（火）に実施しません。今後の状況により、各クラスで決まった曲を練習したり、学年ごとに発表したりするなど検討します。

4 朝の健康観察について

- ・家庭で朝の健康観察を保護者が確実に行ってください。お子様や同居するご家族の中に少しでも体調がすぐれない人がいる場合は、登校を見合わせていただき、速やかに学校までご連絡ください。

5 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応について

- ・保健所の指示により、感染状況を見極めながら休校措置をとる場合があります。その場合、学年単位もしくは学校単位で休校となります。
- ・長期の出席停止となった生徒につきましては、学習のサポートを行いますので、個別にご相談ください。

6 「新しい生活様式に基づく学校生活の流れ」について

- ・学校のホームページにアップロードする予定ですので、ご確認ください。
(10月1日以降)

7 その他

- ・学校生活に不安のあるご家庭は、学級担任までご連絡ください。
- ・学校でお子様の体調に異常が生じましたら、ご家庭に連絡をします。
- ・以上のような理由で学校へ登校できない生徒については、欠席扱いにはなりません。
- ・新たな展開が生じた場合は、その都度連絡します。
- ・問い合わせ先：西志津中学校 462-1161